

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第80期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 中外炉工業株式会社

【英訳名】 Chugai Ro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 彰

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町3丁目6番1号
(あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル)

【電話番号】 大阪06(6221)1251

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 根来 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目5番7号(港南ビル)

【電話番号】 東京03(5783)3360

【事務連絡者氏名】 東京支社長 桜井 裕二

【縦覧に供する場所】 中外炉工業株式会社東京支社
(東京都港区港南2丁目5番7号(港南ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第76期 2018年3月	第77期 2019年3月	第78期 2020年3月	第79期 2021年3月	第80期 2022年3月
売上高 (百万円)	30,830	37,090	38,090	24,718	26,317
経常利益 (百万円)	1,287	1,157	1,875	565	1,493
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	864	754	1,120	329	1,360
包括利益 (百万円)	1,358	425	213	1,586	1,923
純資産額 (百万円)	21,236	20,955	20,687	21,792	23,211
総資産額 (百万円)	41,368	42,731	46,696	38,577	38,141
1株当たり純資産額 (円)	2,716.95	2,718.52	2,681.62	2,824.02	3,005.31
1株当たり当期純利益 (円)	111.09	97.31	145.97	42.88	177.18
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	48.9	44.1	56.2	60.5
自己資本利益率 (%)	4.2	3.6	5.4	1.6	6.1
株価収益率 (倍)	26.5	18.0	10.1	49.4	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	377	1,348	580	3,300	6,090
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	837	478	442	551	510
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	468	279	4,510	4,481	2,508
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,724	5,137	8,625	6,889	11,092
従業員数 (人)	701	725	731	715	702

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第76期 2018年3月	第77期 2019年3月	第78期 2020年3月	第79期 2021年3月	第80期 2022年3月
売上高 (百万円)	27,562	32,822	34,373	20,097	21,002
経常利益 (百万円)	1,103	935	1,610	176	1,065
当期純利益 (百万円)	823	643	958	109	1,139
資本金 (百万円)	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176
発行済株式総数 (千株)	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800
純資産額 (百万円)	20,533	20,181	19,878	20,577	21,664
総資産額 (百万円)	38,907	40,383	44,369	35,164	34,611
1株当たり純資産額 (円)	2,639.30	2,628.27	2,588.99	2,680.32	2,822.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 ()	60.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	70.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	105.80	82.98	124.86	14.24	148.49
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.8	50.0	44.8	58.5	62.6
自己資本利益率 (%)	4.1	3.2	4.8	0.5	5.4
株価収益率 (倍)	27.8	21.1	11.8	148.9	10.8
配当性向 (%)	56.7	72.3	48.1	421.3	47.1
従業員数 (人)	438	450	453	427	407
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	139 (116)	86 (110)	76 (100)	109 (142)	88 (144)
最高株価 (円)	3,090 (230)	3,280	1,919	2,332	2,282
最低株価 (円)	2,118 (200)	1,688	1,139	1,321	1,512

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第76期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2 【沿革】

1945年4月	中外炉工業株式会社設立。
1949年1月	東京事務所(現東京支社)開設。
1954年5月	サーフェス・コンパッション社(米国)と技術提携、工業炉の最新鋭技術を導入。
1959年4月	名古屋事務所(現名古屋営業所)開設。
1959年5月	中外工業株式会社(現・連結子会社(株)シーアール)設立。
1961年12月	各種コーティングライン、タイヤコード熱処理ライン、抄紙機用フードなど産業機械の分野に進出。
1962年4月	小倉工場竣工。
1962年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
1966年8月	上下焚ウォーキングビーム型加熱炉を開発、営業拡大の基礎を確立。
1969年2月	株式を大阪証券取引所市場第一部に上場。
1970年3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
1973年11月	下水汚泥焼却設備を主体に、環境設備の分野に進出。
1975年10月	堺工場(現堺事業所)竣工。
1977年12月	燃焼研究所新設。
1987年7月	台湾に合弁会社台湾中外炉工業股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
1992年4月	中外環境エンジニアリング株式会社(現・連結子会社中外エンジニアリング(株))を設立。
1994年4月	蓄熱脱臭装置で大気浄化分野へ進出。
1996年4月	PDP(プラズマ・ディスプレイ・パネル)製造装置でディスプレイ分野へ進出。
1999年8月	中外プラント株式会社(現・連結子会社)を設立。
2005年2月	中国に中外炉熱工設備(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2005年11月	本社を大阪市中央区に移転。
2005年12月	堺工場を整備・拡大し「堺事業所」に改称。
2005年12月	堺センター開設。
2010年2月	昭和シェル石油株式会社とCIS太陽電池生産技術を共同開発。
2012年2月	インドネシアにPT. Chugai Ro Indonesia(現・連結子会社)を設立。
2012年3月	タイにChugai Ro (Thailand) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2012年7月	中国に中外炉設備技術(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2016年9月	メキシコにChugai Ro de Mexico, S.A. de C.V.(現・連結子会社)を設立。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社で構成され、エネルギー分野（主に鉄鋼、自動車、非鉄金属、電池製造関連）、情報・通信分野（主に精密塗工・乾燥関連）、環境保全分野（主に大気浄化、廃棄物処理・リサイクル関連）の3分野における、工業炉・産業機械・環境設備・燃焼設備についての設計・製作・施工及び燃焼機器などの製作・販売を主な内容とし、さらに各事業に付帯するエンジニアリング、研究開発並びにその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

エネルギー分野

自動車・機械部品熱処理炉、電池・基板・触媒・磁性材熱処理炉、鉄鋼・非鉄金属加熱炉・熱処理炉、金属ストリッププロセスライン、塗装ライン、各種工業用バーナ、省エネ制御機器などの設計・製作・施工・販売を行っております。

（主な関係会社）当社

情報・通信分野

精密塗工・乾燥装置、F P D用熱処理設備などの設計・製作・施工・販売を行っております。

（主な関係会社）当社

環境保全分野

大気浄化設備、キルン・環境プロセス設備などの設計・製作・施工・販売を行っております。

（主な関係会社）当社、中外エンジニアリング㈱

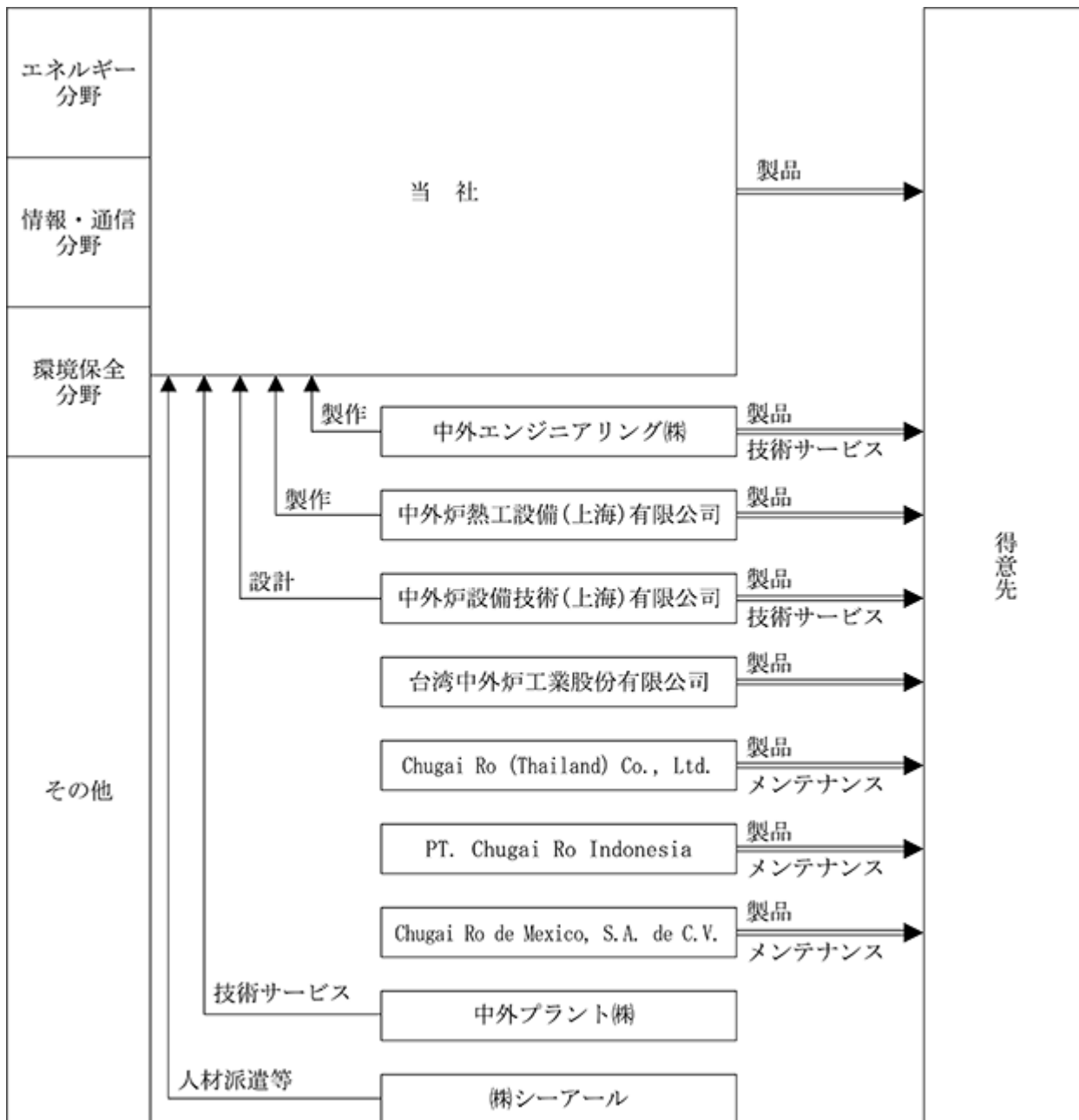
その他

中外エンジニアリング㈱を除く、国内・海外子会社の事業を「その他」としております。中外プラント㈱は工業炉等の技術サービス・人材派遣業務をそれぞれ行っており、㈱シーアールは、当社グループを対象に損害保険の代理店業務、リース業務、並びに人材派遣業務を行っております。また、台湾中外炉工業股份有限公司は台湾における工業炉等の販売・資材調達を、中外炉熱工設備(上海)有限公司は中国における工業炉等の製作・販売・資材調達を、中外炉設備技術(上海)有限公司は、中国における工業炉等の設計・技術サービス提供、仲介販売及び輸出入代理業務を、Chugai Ro (Thailand) Co.,Ltd.はタイにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を、PT. Chugai Ro Indonesiaはインドネシアにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を、Chugai Ro de Mexico, S.A. de C.V.はメキシコにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を、それぞれ行っております。

（主な関係会社）中外プラント㈱、㈱シーアール、台湾中外炉工業股份有限公司、中外炉熱工設備(上海)有限公司、中外炉設備技術(上海)有限公司、Chugai Ro (Thailand) Co.,Ltd.、PT. Chugai Ro Indonesia、Chugai Ro de Mexico, S.A. de C.V.

事業系統図等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印：連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シーアール	堺市西区	20	その他	100.0	当社グループを対象に損害保険の代理店業務・リース業務、人材派遣業務を行っております。資金の貸付があります。
中外エンジニアリング㈱	堺市西区	20	環境保全	100.0	環境保全設備、燃焼設備等の設計・製作・販売・技術サービスを行っております。資金の貸付があります。
中外プラント㈱	堺市西区	10	その他	100.0	工業炉等の技術サービス・人材派遣業務を行っております。
台湾中外炉工業股份有限公司	台湾高雄市	5,000千NT\$	その他	100.0	台湾における工業炉等の販売・資材調達を行っております。
中外炉熱工設備(上海)有限公司	中国上海市	500千US\$	その他	75.0	中国における工業炉等の製作・販売・資材調達を行っております。
中外炉設備技術(上海)有限公司	中国上海市	200千US\$	その他	75.0	中国における工業炉等の設計・技術サービス提供、仲介販売及び輸出入代理業務を行っております。
Chugai Ro (Thailand) Co.,Ltd. (注) 2	タイ・バンコク市	10百万バーツ	その他	49.9	タイにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を行っております。
PT. Chugai Ro Indonesia	インドネシア・ジャカルタ市	30万US\$	その他	100.0	インドネシアにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を行っております。資金の貸付があります。
Chugai Ro de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ・アグアスカリエンテス市	100千US\$	その他	100.0	メキシコにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を行っております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー分野	347
情報・通信分野	22
環境保全分野	60
その他	235
全社(共通)	38
合計	702

(注) 従業員数は、就業人員であり、連結会社以外への出向者(4名)は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
407	43.3	17.6	8,033,452

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー分野	347
情報・通信分野	22
環境保全分野	-
全社(共通)	38
合計	407

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、出向者(20名)は含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

あります。労使関係は相互信頼を基調として安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(経営方針)

当社グループは「熟技術」を核として、エネルギーの有効活用や地球環境の保全などの社会的要請に的確に応えるとともに、情報・通信の高機能化など先端分野にも新しい価値を創造し、公正な企業活動を行い社会の発展に貢献することを、企業活動の基本理念としております。

また、株主や取引先、従業員などのすべてのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、確固たる事業基盤を確立し、収益力ある安定した企業体質を形成していくことが経営の基本方針であります。

(経営環境及び対処すべき課題)

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されることで、世界経済の回復が継続すると見込まれます。当社グループにおきましても、鉄鋼など素材関連・自動車関連を中心に一定の需要が見込まれますが、変異種の流行による感染の国内外における再拡大や半導体などの部材不足による自動車生産の減少、またウクライナ情勢を起因とした原材料価格の高騰、内外金利差の拡大に伴う円安の進行など、収益を下押しする大きなリスクを内包した先行き不透明な環境と認識しております。このような状況下、原価低減活動の更なる推進やカーボンニュートラルに関連する商品開発を引き続き推し進めることで、事業への影響が最小限となるよう努めてまいります。

又、中長期においても当社グループを取り巻く社会・経済環境は急激かつ大幅に変化することが予想されます。このような経営環境の下、自らの変革を実現し、持続的成長を達成するため、中期経営計画「Chugai Ro Break Through (CBT)2022-2026」を策定致しました。経営ビジョン2026「自ら変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく！」を掲げ、(1)カーボンニュートラルを中心に新市場の創出、(2)既存商品のニーズ適合ブラッシュアップで拡販と利益向上、(3)働きがいのある職場作りの3つの重要戦略にて計画を実行します。戦略推進のための設備投資や人的資本の投資など経営資源の配分も見直し、最高級の設備とサービスを提供し得る強靱な体制を構築します。熟技術を取り扱う工業炉設備メーカーとして社会的使命である2050年カーボンニュートラルへ貢献する先進企業を目指してまいります。

さらには、コーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえ、企業統治体制の確立と経営の透明性・効率性の向上を目指し、更なる企業価値の向上や連結経営基盤の強化・拡充を志向し、株主の皆様への還元拡充にも努めてまいりたいと存じます。

当社グループの目標とする経営指標は以下のとおりです。

経営指標（連結ベース）	2023年3月期目標値	2027年3月期目標値
受注高（百万円）	37,500	42,000
売上高（百万円）	32,500	41,500
営業利益（百万円）	1,450	3,620
売上高営業利益率（％）	4.5	8.7
自己資本利益率（ROE）（％）	4.8	10.0

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢について

当社グループの主要な製品である生産設備に対する需要は、国内外の経済情勢特に設備投資動向の影響を受けます。従って、当社グループの関連する市場における景気後退、特に設備投資意欲の減退は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループの海外売上比率は、2020年3月期15.6%、2021年3月期21.0%、2022年3月期37.0%、と推移しております。為替変動の影響を抑制するため、円建て契約の割合を増やすほか、現地調達比率の増加や、為替予約によるリスクヘッジ等を行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 品質問題による業績への影響について

当社グループは1997年に品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を取得し、品質確保を経営の最重要事項の一つとして掲げております。しかしながら一般的に、顧客仕様に基づいた製品の開発、設計あるいは製造上の契約不適合による製品品質に関わるリスクを、将来にわたって全て排除することは難しいものと認識しております。製造物責任等につきましては、保険付保によるリスクヘッジを行っておりますが、顧客からの訴訟等により高額の賠償請求を受けた場合には、十分なカバーができないケースも想定されます。これらに伴う当社グループ製品への信用低下、取引停止等も含め、当社グループの経営成績は品質問題の影響を受ける可能性があります。

(4) 中国等海外への事業展開

当社グループでは、中国、台湾、タイ、インドネシア、メキシコに拠点を構えており、製品の輸出入や現地における販売、生産など国際的な事業活動を行っております。これらの活動に関するリスクとして、海外における予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、感染症の流行、治安の悪化やテロ、戦争その他の要因による社会的または政治的混乱等の発生が考えられます。当社グループでは取引にあたり、各国の経済・社会情勢の変動を注視するとともに、取引先の状況等調査しつつ、受注活動を行っておりますが、これらの事象が顕在化することによって、当社グループの業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループの事業は、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障等による輸出制限などの政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。万が一これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。

(6) 資材価格等の上昇について

当社グループの事業は、顧客仕様に基づく生産設備の設計・製作・施工がその大半を占めております。事業の性格上、見積・受注から引渡しまでに長期間を要する場合もあり、設備の製作・施工に要する資材・下請工事費用等について、需給のバランスから価格が高騰し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは購入先の多様化、資材発注の早期化、業者との協力関係構築などにより、リスクの低減に努めています。

(7) 株価の下落

当社グループは、投資有価証券として日本企業の時価のある上場株式を保有していますが、株価の下落により、保有株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。また、その他有価証券評価差額金の減少が当社グループの純資産に影響を与える可能性があります。

(8) 災害及び感染症

当社グループは、地震、津波、洪水、火災等の災害や感染症の発生などに対して、損害の発生及び拡大を防ぐため、防災設備の整備や点検、訓練、感染症の未然防止などに努めるとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、安否確認システムを導入するなどの対策を講じておりますが、こうした災害による人的・物的被害により、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。また、発生する損害額が損害保険等によって十分にカバーされる保証はありません。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症につきましては、グループ役職員の感染未然防止を図るため、社内に「コロナ対策本部」を立ち上げ、情報収集に努めるとともに、在宅勤務の導入、時差出勤の推奨に加え、ウェブ会議などネット環境の整備や出社時の手指消毒・検温などの施策を実施しています。

(9) 与信リスク

当社グループは、取引先の与信管理については、情報収集や社内規定に沿った受注前審査を徹底するとともに、必要に応じ保険を付保するなど、リスク回避に努めておりますが、不測の事態により取引先が信用不安に陥った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティへの脅威

当社グループは、事業の遂行に必要な取引先情報の他、技術・営業・その他事業に関する秘密情報を保有しており、ITシステムを利用した基幹業務を行っていることから、コンピュータウイルスの感染や外部からの不正アクセス、サイバー攻撃など不測の事態により、システム障害や秘密情報の漏洩・滅失等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、情報セキュリティにかかる管理規定を整備し、在宅勤務時は専用パソコン貸与によるVPN（仮想専用線）接続で通信の安全性を確保、ファイアウォールの設置など予防措置を図るとともに、定期的な監査を実施して、リスクの回避、影響の最小化に努めています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染者数が増減を繰り返し、経済及び社会がその影響を受け回復ペースに遅れが生じました。また世界的な半導体不足と東南アジア等の感染拡大に伴うサプライチェーンの混乱による自動車生産への影響も継続し、2月以降はウクライナ情勢や円安進行等による資源価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは2050年までに温室効果ガスをゼロにするカーボンニュートラル（脱炭素）に資するべく、水素やアンモニアを利用する燃焼技術の開発を進めるとともに、業績確保に向けた受注活動を展開しました。その結果、国内向け鉄鋼加熱炉や中国向け液晶関連クリーンオープンのほか鉄鋼向け水素ガス加熱装置などの成約を得て、受注高は前期比111.1%の28,137百万円となりました。

売上面につきましては、自動車部品熱処理設備や中国向けフレキシブルディスプレイ関連精密塗工装置などを納入したほか、中国向けステンレス製造設備などの工事が進捗し、売上高は前期比106.5%の26,317百万円となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え、全社を挙げて原価の低減活動や経費削減など利益率の向上に努めたことにより、営業利益1,263百万円（前期比323.7%）、経常利益1,493百万円（前期比264.1%）と大きく増加しました。また、投資有価証券売却益の発生もあり、親会社株主に帰属する当期純利益も1,360百万円（前期比413.1%）と大きく増加しました。

各分野別の概況は次のとおりです。なお、分野別の受注高及び売上高は、セグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

（エネルギー分野）

受注面では、国内向け鉄鋼加熱炉、鉄鋼向け水素ガス加熱装置のほか国内外向け機械部品熱処理設備や間接式熱風発生炉、火力発電所用アンモニア燃焼研究開発などの成約を得て、受注高は22,754百万円（前期比123.4%）と増加しました。

一方、売上面では自動車部品熱処理設備や中国向け液晶関連クリーンオープンなどを納入したほか、中国向けステンレス製造設備や国内向け土壌浄化熱処理設備などの工事が進捗し、売上高は18,503百万円（前期比97.4%）となりました。

営業損益は利益率の向上により、631百万円の営業利益（前期比152.1%）となりました。

（情報・通信分野）

受注面では、国内向け電子デバイス用RSコータなどの成約を得ましたが、大型案件が少なく、受注高は787百万円（前期比34.1%）に留まりました。

また、売上面では、中国向けフレキシブルディスプレイ関連精密塗工装置などを納入したほか、中国向け半導体パッケージ関連精密塗工装置などの工事が進捗し、売上高は2,533百万円（前期比234.2%）と増加しました。

営業損益は増収により、1百万円の営業損失（前期は572百万円の営業損失）と改善しました。

（環境保全分野）

受注面では、国内外の環境規制強化に対応した蓄熱式排ガス処理装置や活性炭製造用ロータリーキルンなどの成約を得て、受注高は2,596百万円（前期比101.4%）となりました。売上面では、蓄熱式排ガス処理装置などを納入し、売上高は2,213百万円（前期比83.7%）となりました。

営業損益は減収により、175百万円の営業利益（前期比87.5%）となりました。

(その他)

受注面では、海外子会社において、中国向けステンレス製造設備用機器や中国向け蓄熱式排ガス処理装置などの成約を得て、受注高は4,279百万円(前期比91.3%)となりました。売上面でも、中国向けステンレス製造設備用機器や中国向け蓄熱式排ガス処理装置などを納入し、売上高は5,480百万円(前期比126.8%)と増加しました。

営業損益は増収により419百万円の営業利益(前期比131.3%)となりました。

なお、受注高、売上高、営業利益、売上高営業利益率、自己資本利益率(ROE)の期初目標に対する実績は以下のとおりです。

	2022年3月期実績	期初目標	達成度(%)
受注高(百万円)	28,137	30,000	93.8
売上高(百万円)	26,317	27,000	97.5
営業利益(百万円)	1,263	600	210.6
売上高営業利益率(%)	4.8	2.2	218.2
自己資本利益率(%)	6.1	2.8	217.9

営業利益、売上高営業利益率、自己資本利益率が目標を上回った主な要因は、利益率の向上及び経費の削減であります。

(2)財政状態の状況の概要及び分析・検討内容

資産合計は現金及び預金は増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産の減少などにより、前期末比436百万円減少の38,141百万円となりました。

負債合計は短期借入金の減少などにより、前期末比1,855百万円減少の14,929百万円となりました。

純資産合計は利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などにより、前期末比1,419百万円増加の23,211百万円となり、自己資本比率は60.5%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の回収などにより6,090百万円の資金の増加となりました。(前期は3,300百万円の増加。)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産や無形固定資産の取得による支出はあったものの、投資有価証券の売却などにより、510百万円の資金の増加となりました。(前期は551百万円の減少。)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の減少などにより、2,508百万円の資金の減少となりました。(前期は4,481百万円の減少。)

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金及び設備・投融資資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローを財源とし、必要に応じ、金融機関からの借入を行うこととしております。また、資金の流動性を確保するため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

(4)生産、受注及び販売の状況

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エネルギー分野	18,503	97.4
情報・通信分野	2,533	234.2
環境保全分野	2,213	83.7
その他	5,480	126.8
相殺消去	2,413	-
合計	26,317	106.5

(注) 金額は売上高により表示しております。

b.受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
エネルギー分野	22,754	123.4	16,736	134.1
情報・通信分野	787	34.1	199	10.2
環境保全分野	2,596	101.4	1,542	133.0
その他	4,279	91.3	2,214	73.1
相殺消去	2,279	-	710	-
合計	28,137	111.1	19,983	111.9

c.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー分野	18,503	97.4
情報・通信分野	2,533	234.2
環境保全分野	2,213	83.7
その他	5,480	126.8
相殺消去	2,413	-
合計	26,317	106.5

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助契約を締結している主なものは、次のとおりであります。

(1) 技術供与

契約先	内容	契約期間
(米国) Surface Combustion, Inc.	一体化カタナリ型焼鈍炉の技術	自 1990年9月 至 1997年9月 以後は、1年毎自動延長
(韓国) Hanwha Corporation/Machinery	工業炉、雰囲気ガス発生機及び蓄熱式脱臭装置に関する技術	自 2018年1月 至 2019年12月 以後は、2年毎自動延長

- (注) 1 上記についてはロイヤルティとして売上高の一定率を受けとっております。
 2 上記のうち、契約期間が自動延長とあるものは、各契約とも契約満了日前一定の日前に当事者の一方が終結通知を他方に提出しなければ延長されます。

5 【研究開発活動】

当社グループは、熱技術を核として、エネルギーの有効活用や地球環境の保全などの社会的要請に的確に応えるとともに、情報・通信の高機能化など先端分野にも新しい価値の創造と顧客が期待する製品を提供し、社会の発展に貢献するとの企業理念のもと、エネルギー分野、情報・通信分野、環境保全分野の3分野における研究開発を行っています。

当社を取り巻く外部環境の変化や多様化は著しく、その潮流は今後より一層激化することが予想されます。その潮流に迅速に対応し、顧客の満足する技術、商品を創出すべく、開発のスピードアップと実行力の強化を図ることを目的とした「商品開発部」を79期より社長直轄の開発専任組織として活動しています。商品開発部では新しい価値を探索・創造するイノベーション活動と、それらを実証し、商品化に繋げるインキュベーション活動を中長期的な視点も含めた次代の当社の柱商品を創出する開発活動を展開しております。また、社内各部門での既存技術のブラッシュアップ開発活動を管理・推進し、グループ全体の開発活動の活性化を図っております。

さらに、当社は脱炭素化やDXといった次世代への変革に応えるべく、経営理念に掲げる「新しい価値の創造」の主要拠点の整備・統合を目的として、熱技術創造センターの新設を含む研究開発施設の再編を決定いたしました(2023年11月完成予定)。この刷新によって最新鋭設備による研究開発力の強化、社内外の開発共創の活性化を行い、「新しい価値の創造」を活かす迅速に行える次世代の開発型企業へと変革を遂げ、カーボンニュートラルをはじめとする持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は905百万円であります。なお、研究開発は各事業部門が連携して行っているため、総額のみ記載しております。各分野での研究開発のトピックスを下記に記載します。

(1) エネルギー分野

国内のみならず世界的な潮流である脱炭素エネルギーへのアプローチとして、従来から取り組んでいる水素燃焼技術については、堺事業所内に熱源を水素燃料化した熱処理試験炉を設置し、多くの御客様にご見学・導入に向けた検討をいただいております。また、水素と同様に燃焼時にCO₂を排出しない非化石エネルギーとして注目されているアンモニア燃料を用いた燃焼技術開発については、当社の基幹領域である工業炉での適用に加え、新分野である火力発電用の大容量アンモニアバーナの開発をNEDO国家プロジェクトにて、電源開発、電力中央研究所、産業総合研究所、大阪大学と共同開発を継続しております。

CO₂を排出しない電気自動車(EV)や燃料電池車(FCEV)の普及により需要が高まっている高機能材料・機能部品事業領域分野に関しては、堺事業所内に設置している高機能材料用途の粉体焼成試験設備を用いて量産化に向けた実証試験を行い、開発段階～連続処理装置のプロセス提案に向けて継続して取り組んでおります。また、火炎を利用した高温加熱による粉体の球状化試験にも継続して取り組んでおり、成長著しい機能材料分野での用途拡大を図っております。

さらには、確実な制御による省エネルギー化、安心、安全に繋がる技術として、ICT技術を用いた、バーナにセンシング機器を付帯させて燃焼調整補助を行う新商品「ラムダアイ(TM)」の開発や、熱処理設備の操業状態の「見える化」「集中・遠隔監視」を低コストで導入できる新汎用システム「CRism(TM)」の開発などを継続して行っております。

(2) 情報・通信分野

5Gや6Gといった高速、大容量の通信技術に必要な、フレキシブル機能を用いたディスプレイ、センサー、ウェアブル機器および、電池関連や携帯端末の製造プロセス用設備に対する商品開発にも継続して取り組んでおり、当社技術の用途拡大を目指しております。

特に半導体パッケージ業界については、将来的な角型基板への塗工の市場拡大と、現市場である円形基板(ウエハー)の根強い塗工需要の観点から、塗工工程で廃棄せざるを得なかった塗料を格段に減らすことが出来る、環境に配慮した「RSコータ(TM)」の処理対象基板径を拡大して開発を行い、塗工精度の向上およびユーザへPRを進めて参ります。

(3) 環境保全分野

CO₂排出量削減に有効な電動車両に利用されているリチウムイオン二次電池のリサイクルやゼロエミッション化を目指す電気炉メーカーから排出されるダストリサイクルについては、環境への影響や原料の供給不足の観点から、関心が高まっています。当社においても高機能材料・機能材部品の焼成設備の提供だけでなく、それら資源の循環活用につながる装置開発を行うことにより、顧客ニーズである環境負荷低減、リサイクル、ゼロエミッション技術開発にも取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額(無形固定資産を含む)は216百万円で、主に研究開発設備およびソフトウェアであります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
本社 (大阪市中央区)	共通	その他設備	35	3	-	1	40	15
堺事業所 (堺市西区)	共通	生産設備、研 究開発設備、 その他設備	1,052	288	1,007 (51)	167	2,515	352
堺センター (堺市西区)	共通	その他設備	127	0	259 (5)	0	388	0
小倉工場 (北九州市 小倉北区)	共通	生産設備	248	2	644 (40)	0	895	3
燃焼研究所 (大阪府柏原市)	共通	研究開発設備	13	18	-	6	37	2

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2 小倉工場は、一部を外注先等に貸与しております。
3 燃焼研究所は、連結子会社(株)シーアールの土地169百万円(2千㎡)を賃借しております。
4 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2023年3月期における設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要額 (百万円)	着手年月	完成予定年月
研究開発設備	460	-	460	2022年4月	2023年3月
社内システム更新 他	440	-	440	2022年4月	2023年3月
計	900	-	900		

- (注) 1 今後の所要額900百万円は全額自己資金を充当する予定であります

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,800,000	7,800,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	7,800,000	7,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注1)	70,200	7,800		6,176		1,544

(注1) 2017年6月22日開催の第75期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は70,200千株減少し、7,800千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	32	158	48	11	6,227	6,500	
所有株式数(単元)	-	26,178	1,915	14,457	1,676	55	33,141	77,422	57,800
所有株式数の割合(%)	-	33.81	2.47	18.67	2.17	0.07	42.81	100.00	

(注) 1 期末現在の自己株式数は124,116株であり、124,100株(1,241単元)は「個人その他」欄に、16株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	792	10.32
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	381	4.96
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	380	4.96
中外炉工業関連企業持株会	大阪市中央区平野町3丁目6-1	237	3.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	214	2.80
株式会社銭高組	大阪市西区西本町2丁目2-4	175	2.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	142	1.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	129	1.69
株式会社山電器	大阪府吹田市豊津町1-1-36	126	1.65
中外炉工業従業員持株会	大阪市中央区平野町3丁目6-1	122	1.59
計	-	2,701	35.20

(注) 上記のほか当社所有の自己株式124千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 124,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,618,100	76,181	
単元未満株式	普通株式 57,800		
発行済株式総数	7,800,000		
総株主の議決権		76,181	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権 3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中外炉工業株式会社	大阪市中央区平野町3丁目 6 - 1	124,100	-	124,100	1.6
計		124,100	-	124,100	1.6

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日～2022年7月29日)	130,000	150
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	130,000	150
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	92,300	149
提出日現在の未行使割合(%)	29.0	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,278	2
当期間における取得自己株式	129	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	124,116		216,545	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、業績を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。そのうえで中期経営計画において、自己株式の取得も含めた総還元性向50%以上を目指すことも掲げております。

また、配当の回数に関しましては、期末配当のみの年1回としており、その決定機関は株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、当期の収益状況及び経営環境等を総合的に勘案し、1株につき70円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の競争激化に対応するため、研究開発活動等に充当して業績の向上に努めてまいりたいと存じます。

当期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年6月28日 定時株主総会	537	70

なお、中期経営計画に則った総還元性向の向上のため、2022年5月に取締役会決議に基づく自己株式の取得を実施いたしました。取得した株式の総数は92,300株、取得価額の総額は149百万円であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「熟技術を核として新しい価値を創造し、これを通じて社会に貢献するとともに企業の繁栄と社員の幸福を実現する」との経営理念で、株主、顧客をはじめとする様々なステークホルダーから評価・信頼される事業活動を行い、継続的に企業価値を高めていくことを経営の基本方針としております。

この基本方針に則り、コーポレート・ガバナンスを充実し、経営の透明性を高め、適法性を確保し、経営効率の向上に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関としては、重要な業務執行の意思決定・監督を担う取締役会、的確・迅速な業務執行を担う執行役員制度、さらに監査役会及び会計監査人を設置しています。取締役が執行役員を兼務することにより、経営と現場の連携を密にし、意思決定の迅速化を図っております。

取締役会は、代表取締役社長を議長とし、取締役・監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催し、経営方針等会社の業務執行上の重要な事項に関する意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員その他経営幹部から業務執行状況の報告を受け、経営業務の執行が適正に行われるよう監視・監督しています。

また、取締役会に占める社外取締役の比率を3分の1以上とすることにより、経営に対する監督機能の強化を図っております。

指名・報酬委員会は、取締役及び監査役で構成し、委員の過半数を、社外取締役及び社外監査役としております。また、同委員会の議長については、社外取締役とし、取締役会の決議により選定されます。

執行役員制度を導入し、8名（うち、取締役兼務4名）が選任されております。これにより、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を実現しております。

監査役会は、現在4名の監査役により構成され、その内、半数以上は社外監査役であり、また財務・会計に関する知見を持つ監査役を1名選任しています。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査に関する重要な事項について、各監査役から報告を受け、協議を行い、決議を行っております。

監査役及び監査役会は、能動的・積極的に権限を行使して取締役会において意見を述べ、業務監査・会計監査に関わる役割・責務を果たします。監査役は、取締役及び社長その他の執行役員等と適宜意見交換を行い、経営に係る重要な社内会議に参加し、監査業務の遂行により得た知見や自らの職務経験等も踏まえ、重要な経営課題に対する業務執行の状況とその結果について客観的に評価し、必要に応じて取締役・取締役会に助言を行っております。社外監査役は、原則毎月1回開催される監査役会に出席し、そこで他の監査役から監査結果の報告を受け、情報共有を図っております。

社長直轄で組織上独立した内部監査室は、各事業部やグループ会社の業務執行について監査を実施し、評価と提言を行うとともに、監査役に報告することとし、内部統制及び監査役機能の維持・強化に努めております。また、『中外炉工業グループ行動規範』をグループ全役職員に配布し、コンプライアンスや企業倫理の徹底を図っております。さらに、『コンプライアンス相談窓口』を社外に設置し、従業員からの通報ラインも確保しております。

会計監査人については、PwC京都監査法人と監査契約を締結しており、定期的に監査を受け、会計処理の正確性と透明性の強化に努めております。

実務に精通した取締役を主体とした取締役会における業務執行に関する意思決定機能を重視するとともに、業務執行に関する監督機能を強化するために3分の1以上の社外取締役を設置しております。さらに、取締役会の諮問機関として社外役員が過半数を占める指名・報酬委員会を設置することにより、取締役等の指名及び報酬等の決定に関する透明性・客観性を高めております。また、監査役及び監査役会が取締役会から独立した立場から監査を実施することにより、経営の監視体制は整備されております。

以上の点から、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断します。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で次のとおり決議し、内部統制システムの充実に努めております。

1)取締役（執行役員等を含む：以下同様）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1.コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するため、具体的な行動指針を定めた『中外炉工業グループ行動規範』の遵守をすべての取締役及び使用人に徹底し、問題の発生の未然防止に努めます。万一、問題が発生した場合には法令・規則に基づいた厳正かつ公平な基準で処置を行います。
- 2.取締役の職務執行については取締役会が監督するとともに、監査役会の定める『監査役監査基準』に従い監査役が監査を行います。使用人の職務執行については、就業規則に則り適正な措置を行うと同時に、執行部門から独立した内部監査室が内部監査を計画的に実施し、法令・定款に不適合となる事態を早期に発見し未然防止に努めます。
- 3.法令や企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として社外の第三者機関に『コンプライアンス相談窓口』を設け、適切に運用します。
- 4.市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引への介入を徹底的に排除するとともに断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するという基本的な考え方を『中外炉工業グループ行動規範』に定め、グループ全役職員に周知するとともに遵守の徹底を図ります。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則・稟議規定・企業秘密管理規定等に基づき、保存・管理を行い、必要に応じて監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理しています。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業運営に伴うリスクの管理については、法令遵守、品質、与信、事故、情報セキュリティ、災害などの個別のリスクに係る担当部署において、過去に当面した事例等を基に、それらの回避方法、対処手順、代替準備手段の準備等により軽減・回避措置を実施します。また、不測の事態が発生した場合は、必要に応じ対策本部を設置するなど迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。さらに、内部監査室が、個別のリスク対応の適切性や有効性を検証してリスク管理の実効性を確保いたします。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1.重要な経営事項についての審議機関として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、その審議を経て意思決定を行います。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を採用し、経営の効率化に努めています。
- 2.経営計画の策定により業務目標を明確化し、四半期毎の業務執行報告会で進捗状況の検証を行います。

5)当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1.子会社においても『中外炉工業グループ行動規範』の遵守を徹底し、グループ全体が同等の水準のコンプライアンス経営を実践するよう努めます。また、内部通報制度である『コンプライアンス相談窓口』をグループ全体を対象とした制度として位置付け、適切に運用します。
- 2.経営計画には子会社を含むグループ全体計画を網羅し、定期的な確認や報告または意見交換の場を持ち、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、企業集団における業務の適正を確保します。
- 3.内部監査室は子会社の内部監査を実施し、法令・定款違反等の問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告します。
- 4.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、(3)に記載した取組みの中で整備・運用します。

6)監査役を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1.監査役が補助使用人の設置を求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命するものとします。監査役補助者の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命解任等については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性を確保することとします。
- 2.監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととします。

7) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役(取締役会)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社監査役に報告します。また、監査役から報告の要請があった場合には、これらの者は直ちに報告を行います。
2. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するものとします。
3. 監査役は代表取締役と定期的な会合をもち、重要課題について意見交換及び必要な要請を行います。また、会計監査人、内部監査室と定期的な会合をもち、監査の実効性・効率性を確保します。

8) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役職務の執行に係る費用の前払、支出した費用及び支出の日以後におけるその利息、負担した債務の債権者に対する弁済について、監査役から請求があった場合には、これを支払又は弁済を行います。

9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づき、当社及びグループとしての財務報告に係る信頼性を確保するために、代表取締役社長を統括責任者として、基本方針を決定し、必要かつ適切な財務報告に係る内部統制システムを整備・運用します。また、内部統制の有効性については、内部監査室が定期的に検証し、その検証結果を、改善・是正に関する提言とともに、取締役会及び監査役に報告します。

取締役の定数及び選任

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ない、累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議に基づき、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社ならびに当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者として、改正会社法(2021年3月1日施行)第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・被保険者が会社の役員としての業務について行った行為に起因して生じた会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	尾崎 彰	1957年5月31日生	1980年4月 2013年4月 2015年4月 2016年6月 2019年4月 2020年4月	当社入社 執行役員就任 業務本部経営企画室長 取締役執行役員就任 取締役常務執行役員就任 代表取締役社長就任(現)	(注)3	10,000
取締役 常務執行役員 業務本部長	根来 茂樹	1958年11月24日生	2016年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2021年4月 2022年4月	リソナビジネスサービス㈱代表取締役社長 当社入社 顧問 取締役就任(現) 取締役常務執行役員就任(現) 業務本部長(現) ㈱シーアール代表取締役就任(現)	(注)3	4,300
取締役 執行役員 業務改革推進室長	新谷 昌徳	1957年2月15日生	1981年4月 2012年4月 2015年4月 2016年6月 2022年4月	当社入社 執行役員就任 技術統括本部事業開発室長 取締役執行役員就任(現) 業務改革推進室長(現)	(注)3	8,600
取締役 執行役員 プラント事業本部長兼 サーモシステム事業部長	阪田 守	1962年1月19日生	1984年4月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2022年4月	当社入社 執行役員就任 プラント事業本部長 取締役執行役員就任(現) プラント事業本部長(現) サーモシステム事業部長(現)	(注)3	7,600
取締役 執行役員 熱処理事業本部長	長濱 満	1957年8月10日生	1983年4月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 執行役員就任 常務執行役員就任 熱処理事業本部長(現) 取締役執行役員就任(現)	(注)3	4,900
取締役	野村 正朗	1952年3月29日生	2011年6月 2014年6月 2015年6月 2015年7月	新日本理化㈱取締役会長 当社監査役就任 当社取締役就任(現) 学校法人帝塚山学院理事長(現)	(注)3	
取締役	佐藤 良	1947年4月6日生	2008年4月 2018年4月 2019年6月	ダニエリエンジニアリングジャパン㈱代表取締役 当社入社 顧問 当社取締役就任(現)	(注)3	
取締役	辻本 要子	1958年5月21日生	2018年6月 2022年6月	三井住友信託銀行㈱上席主席内部監査人(現) 当社取締役就任(現)	(注)4	
監査役 常勤	南場 賢一郎	1953年8月14日生	2008年6月 2011年5月 2011年6月 2016年4月 2021年6月	ディー・エフ・エル・リース㈱代表取締役社長 当社入社 顧問 取締役就任 常務取締役就任 監査役就任(現)	(注)5	10,300
監査役 常勤	荒木 俊也	1960年7月21日生	2016年4月 2021年4月 2021年6月	ジェイアンドエス保険サービス㈱取締役専務執行役員 当社入社 顧問 監査役就任(現)	(注)6	500
監査役 非常勤	碩 省三	1948年1月1日生	1979年4月 2015年6月 2016年6月	弁護士開業(御堂筋法律事務所所属) 当社監査役就任(現) ㈱椿本チエイン社外監査役(現)	(注)7	
監査役 非常勤	ポール・チェン	1944年8月24日生	2007年3月 2015年4月 2015年6月	東京大学名誉教授(現) 青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授(現) 当社監査役就任(現)	(注)7	
計						46,200

- (注) 1 取締役野村正朗氏及び佐藤良氏及び辻本要子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役碩省三氏及びポール・チェン氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役野村正朗氏は、元新日本理化株式会社取締役会長であり、上場企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を生かした経営全般の監視と有効な助言を期待して、当社取締役に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は学校法人帝塚山学院理事長であります。当社と学校法人帝塚山学院との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役佐藤良氏は元ダニエリエンジニアリングジャパン株式会社代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見、加えてプラント事業に関する豊富な経験を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待して、当社取締役に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役辻本要子氏は、当社の取引金融機関である三井住友信託銀行株式会社上席主席内部監査人であり、システム部門並びに監査部門に長く携わり専門的知見と豊富な経験を有していることから、その知識と経験を経営に活かすことを期待して、当社取締役に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役碩省三氏は、当社が法律顧問契約を結んでいる弁護士法人御堂筋法律事務所の社員であり、弁護士としての専門的知見および企業法務に関する豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため、当社監査役に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は株式会社椿本チエイン社外監査役であります。当社と株式会社椿本チエインとの間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役ポール・チェン氏は、東京大学名誉教授ならびに青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授であり、大学教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点から経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社監査役に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と東京大学および青山学院大学との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役については、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有することを基本的な考えとして候補者を決定しております。また、その独立性については、会社法上の要件に加え、東京証券取引所の定める要件を参考にするとともに、当社独自の基準を定めており、以下のすべてに該当しないことを独立性充足の条件としております。

- 1)現在または最近5年間で、当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはその業務執行者
- 2)現在または最近5年間で、当社グループの主要な取引先の業務執行者
- 3)現在または最近5年間で、当社グループの監査業務を担当している者
- 4)当社から、当社役員報酬以外に、過去3年平均にて、年間1,000万円を超える報酬を得ている者
- 5)上記のいずれかに掲げる者の配偶者または2親等以内の親族
- 6)当社グループの取締役、監査役、執行役員、その他の使用人、の配偶者または2親等以内の親族

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されています。

常勤監査役南場賢一郎氏は、当社の管理部門の責任者を担当してきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役碩省三氏は弁護士、ポール・チェン氏は大学教授であります。

b . 監査役会の活動状況

監査役会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催され、当事業年度は13回開催され、監査役のうち碩省三氏及びポール・チェン氏は全ての監査役会に出席し、南場賢一郎氏及び荒木俊也氏は監査役就任後のすべての監査役会に出席しました。

監査役会の主な活動としては、監査の方針・計画・職務分担の策定や会計監査人の監査計画の確認及び監査方法・結果の相当性の評価並びに会計監査人の再任・不再任の決定をしております。

また、取締役の競合・利益相反取引及び善管注意義務・忠実義務、内部統制システムの整備・運用状況の評価等を行っております。

c . 監査役の主な活動

監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行状況について監査を実施し、議案・審議内容につき、適宜必要な意見表明を行っており、監査役のうち碩省三氏及びポール・チェン氏は当事業年度の全ての取締役会に出席し、南場賢一郎氏及び荒木俊也氏は監査役就任後のすべての取締役会に出席しました。

常勤監査役は、重要な会議の出席、取締役との協議、重要な書類の閲覧のほか、会計監査人及び内部監査室の監査に同行し、会計監査の評価や内部統制システムの整備・運用状況の評価などを実施しました。

社外監査役は、取締役会等重要な会議の出席を通じ、長年に亘る弁護士としての専門的見地や大学教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点から、さらにその独立性から忌憚なく意見を述べることにより、特にコーポレート・ガバナンスをよりよく充実させる役割を担っております。

また、監査役全員による代表取締役や取締役・執行役員とのそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を定期的に行うことで職務の執行状況を把握するとともに、必要に応じ提言を行っております。

さらに会計監査人から監査計画、監査事項の内容や結果の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜情報の提供、交換を実施し、相互に効率的かつ効果的な監査が行えるように努めています。

内部監査の状況

当社の内部監査室は社長直轄で組織上独立した専任の職員1名から構成され、各事業部やグループ会社の業務執行状況について監査を実施し、評価と提言を行うとともに、監査役に報告することとし、内部統制及び監査役機能の維持・強化に努めております。

当社の監査役（社外監査役を含む）は、内部監査部門である内部監査室から監査計画や監査の実施状況などにつき、定期的に詳細な報告を受け、相互に意見交換を行うなど緊密な連携体制を構築しております。

さらに、経理・財務部門などの内部統制部門から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的に報告を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
 P w C 京都監査法人

b. 継続監査期間
 1969年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士
 中村 源
 野村 尊博

d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由
 監査役会は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していること、及び当社の事業活動に対する理解や海外子会社の会計監査人との連携体制などを検証・確認し、監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
 監査役会は、「会計監査人の評価基準」を定めており、その基準に基づき会計監査人に関する評価を行っております。その主な評価項目は、会計監査人の独立性及び専門性、監査体制、監査手法及び業務内容、監査役会への報告義務履行・連携などで、これらの評価結果を検証し、再任の相当性を判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32		32	
連結子会社				
計	32		32	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 該当事項はありませんが、監査計画の妥当性等を検討した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の会計監査の職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬につきましては、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会決議により、取締役「月額27百万円以内」、監査役「月額6百万円以内」とされております。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職制上の地位・職務の内容・業績・社会情勢等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

2．役員報酬の種類と構成

当社の取締役の報酬は金銭による月例の固定報酬とし、代表取締役・役付取締役および業務執行取締役の報酬は、役位に応じた基本報酬部分と業績等連動部分により構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

3．取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

1) 固定報酬のうち、基本報酬部分は、役位・職責に応じて、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定する。

2) 固定報酬のうち、業績等連動部分は、事業年度ごとに以下の指標に基づいて算定し、毎年7月に改定する。

(1)代表取締役・役付取締役：連結営業利益率

(2)業務執行取締役：

目標営業利益額および目標受注額の達成度合

重要な単年度課題および中期事業運営の推進状況

3) 業績等連動部分の額は、役位に応じて、基本報酬の概ね0～70%の範囲内で変動するものとする。

4．取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬部分に業績等連動部分を加えた合計額を年俸として、毎年7月に改定し、12等分を月例の固定報酬として支給する。

5．決定の方法

取締役の個人別報酬額および個人別報酬額の業績等連動部分の額については、前述方針に基づいた原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高める為に、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会で決定する。

(注)報酬委員会委員は、社外役員が過半数の構成となることを前提として、取締役会決議により選定されます。(現在5名中社外取締役2名、社外監査役1名)。また、2021年度は、報酬委員会を3回開催し、全委員がその全てに出席しております。

業績等連動部分の報酬にかかる指標に対する考え方

当社は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績に対する達成度合いを指標として採用するとともに、業務執行取締役については中期事業運営の推進状況を定性評価項目として加えることで、当社グループの持続的な成長を意識した経営を推進していきます。

なお、業績指標に対する実績につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	126	107	19	8
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	-	3
社外役員	31	31	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の企業価値は、高度な研究開発力を活かした独自の熟技術や、高品質な商品開発力、さらに内外の顧客の幅広いニーズに対する機敏な対応力にあり、これらを支える様々な取引先との協力関係が不可欠と考えております。このため、当社は事業戦略や重要な取引先との協力関係を総合的に勘案し、中長期的な視点に立ち、政策保有株式を保有しており、こうした株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有継続の是非につきましては、個々の企業ごとに、取引内容に応じて、中長期的な経済合理性や将来の見通しを総合的に勘案し、検証しております。保有意義が希薄化した株式については、売却を含めた保有の是非を取締役会において決定いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	20
非上場株式以外の株式	52	5,742

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	3	4	取引関係の維持・強化を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		-
非上場株式以外の株式	3	136

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	545,000	545,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	2,507	1,705		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	314,270	314,270	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	238	185		
(株)りそなホールディングス	408,062	408,062	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	213	189		
(株)銭高組	50,000	50,000	事業所建屋にかかる取引先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	207	258		
(株)上組	82,500	82,500	物流業務の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	181	173		
共英製鋼(株)	134,500	134,500	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	180	223		
木村化工機(株)	194,000	194,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	168	147		
横河電機(株)	70,600	70,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	148	143		
(株)淀川製鋼所	49,700	49,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	130	121		
日本精工(株)	161,300	161,300	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	118	183		
第一生命ホールディングス(株)	44,300	44,300	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	110	84		
(株)伊予銀行	173,611	173,611	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	104	115		
日本基礎技術(株)	141,100	141,100	株式の安定化及び事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	103	71		
(株)みずほフィナンシャルグループ	64,111	64,111	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	100	102		
佐藤商事(株)	83,000	83,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	95	90		
山九(株)	23,400	23,400	工事業務の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	93	113		
(株)立花エレテック	48,133	48,133	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	79	77		
(株)栗本鐵工所	45,215	45,215	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	70	79		
(株)滋賀銀行	30,000	30,000	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	66	71		
合同製鐵(株)	47,200	47,200	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	62	102		
東洋テック(株)	54,500	54,500	警備業務の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	53	55		
阪急阪神ホールディングス(株)	14,000	14,000	航空券等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	49	49		
極東開発工業(株)	36,800	36,800	株式の安定化及び事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	51	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無																																																																																																																																																														
	株式数(株)	株式数(株)																																																																																																																																																																
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)																																																																																																																																																																
イソライト工業(株)	0	94,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有																																																																																																																																																														
	-	61			(株)共和電業	103,000	103,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	37	44	新日本理化(株)	258,700	258,700	株式の安定化及び事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	62	75	アズビル(株)	14,000	14,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	57	66	山陽特殊製鋼(株)	35,536	35,536	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	75	58	(株)オーネックス	50,030	50,030	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	43	57	ニチアス(株)	15,250	15,250	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	38	42	虹技(株)	26,600	26,600	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	26	32	愛知時計電機(株)	16,500	5,500	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	25	23	日亜銅業(株)	79,000	79,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	21	25	イビデン(株)	9,249	9,003	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	55	45	(株)トマト銀行	18,860	18,860	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	19	21	日本製鉄(株)	21,095	20,220	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	45	38	O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有	-	11	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。
(株)共和電業	103,000	103,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	37	44			新日本理化(株)	258,700	258,700	株式の安定化及び事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	62	75	アズビル(株)	14,000	14,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	57	66	山陽特殊製鋼(株)	35,536	35,536	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	75	58	(株)オーネックス	50,030	50,030	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	43	57	ニチアス(株)	15,250	15,250	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	38	42	虹技(株)	26,600	26,600	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	26	32	愛知時計電機(株)	16,500	5,500	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	25	23	日亜銅業(株)	79,000	79,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	21	25	イビデン(株)	9,249	9,003	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	55	45	(株)トマト銀行	18,860	18,860	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	19	21	日本製鉄(株)	21,095	20,220	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	45	38	O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有	-	11	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3				
新日本理化(株)	258,700	258,700	株式の安定化及び事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	62	75			アズビル(株)	14,000	14,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	57	66	山陽特殊製鋼(株)	35,536	35,536	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	75	58	(株)オーネックス	50,030	50,030	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	43	57	ニチアス(株)	15,250	15,250	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	38	42	虹技(株)	26,600	26,600	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	26	32	愛知時計電機(株)	16,500	5,500	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	25	23	日亜銅業(株)	79,000	79,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	21	25	イビデン(株)	9,249	9,003	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	55	45	(株)トマト銀行	18,860	18,860	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	19	21	日本製鉄(株)	21,095	20,220	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	45	38	O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有	-	11	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3											
アズビル(株)	14,000	14,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	57	66			山陽特殊製鋼(株)	35,536	35,536	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	75	58	(株)オーネックス	50,030	50,030	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	43	57	ニチアス(株)	15,250	15,250	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	38	42	虹技(株)	26,600	26,600	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	26	32	愛知時計電機(株)	16,500	5,500	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	25	23	日亜銅業(株)	79,000	79,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	21	25	イビデン(株)	9,249	9,003	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	55	45	(株)トマト銀行	18,860	18,860	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	19	21	日本製鉄(株)	21,095	20,220	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	45	38	O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有	-	11	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																		
山陽特殊製鋼(株)	35,536	35,536	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無																																																																																																																																																														
	75	58			(株)オーネックス	50,030	50,030	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	43	57	ニチアス(株)	15,250	15,250	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	38	42	虹技(株)	26,600	26,600	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	26	32	愛知時計電機(株)	16,500	5,500	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	25	23	日亜銅業(株)	79,000	79,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	21	25	イビデン(株)	9,249	9,003	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	55	45	(株)トマト銀行	18,860	18,860	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	19	21	日本製鉄(株)	21,095	20,220	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	45	38	O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有	-	11	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																									
(株)オーネックス	50,030	50,030	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	43	57			ニチアス(株)	15,250	15,250	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	38	42	虹技(株)	26,600	26,600	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	26	32	愛知時計電機(株)	16,500	5,500	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	25	23	日亜銅業(株)	79,000	79,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	21	25	イビデン(株)	9,249	9,003	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	55	45	(株)トマト銀行	18,860	18,860	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	19	21	日本製鉄(株)	21,095	20,220	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	45	38	O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有	-	11	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																
ニチアス(株)	15,250	15,250	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	38	42			虹技(株)	26,600	26,600	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	26	32	愛知時計電機(株)	16,500	5,500	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	25	23	日亜銅業(株)	79,000	79,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	21	25	イビデン(株)	9,249	9,003	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	55	45	(株)トマト銀行	18,860	18,860	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	19	21	日本製鉄(株)	21,095	20,220	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	45	38	O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有	-	11	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																							
虹技(株)	26,600	26,600	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	26	32			愛知時計電機(株)	16,500	5,500	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	25	23	日亜銅業(株)	79,000	79,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	21	25	イビデン(株)	9,249	9,003	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	55	45	(株)トマト銀行	18,860	18,860	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	19	21	日本製鉄(株)	21,095	20,220	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	45	38	O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有	-	11	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																														
愛知時計電機(株)	16,500	5,500	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	25	23			日亜銅業(株)	79,000	79,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	21	25	イビデン(株)	9,249	9,003	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	55	45	(株)トマト銀行	18,860	18,860	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	19	21	日本製鉄(株)	21,095	20,220	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	45	38	O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有	-	11	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																					
日亜銅業(株)	79,000	79,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	21	25			イビデン(株)	9,249	9,003	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	55	45	(株)トマト銀行	18,860	18,860	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	19	21	日本製鉄(株)	21,095	20,220	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	45	38	O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有	-	11	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																												
イビデン(株)	9,249	9,003	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無																																																																																																																																																														
	55	45			(株)トマト銀行	18,860	18,860	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	19	21	日本製鉄(株)	21,095	20,220	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	45	38	O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有	-	11	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																																			
(株)トマト銀行	18,860	18,860	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	19	21			日本製鉄(株)	21,095	20,220	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	45	38	O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有	-	11	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																																										
日本製鉄(株)	21,095	20,220	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無																																																																																																																																																														
	45	38			O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有	-	11	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																																																	
O K K(株)	0	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	有																																																																																																																																																														
	-	11			(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無	17	22	N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																																																								
(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無																																																																																																																																																														
	17	22			N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	16	椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																																																															
N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	10	16			椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	8	8	(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																																																																						
椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	8	8			(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	10	8	日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																																																																													
(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	10	8			日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無	15	12	ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																																																																																				
日本電気硝子(株)	5,526	4,923	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無																																																																																																																																																														
	15	12			ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無	-	4	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																																																																																											
ダイジェット工業(株)	0	3,700	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無																																																																																																																																																														
	-	4			三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有	5	5	(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																																																																																																		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	5	5			(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	3	3	(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																																																																																																									
(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	3	3			(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	4	(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																																																																																																																
(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	4	4			(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有	4	3																																																																																																																																																							
(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有																																																																																																																																																														
	4	3																																																																																																																																																																

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)UACJ	1,730	1,730	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	4	4		
コニカミノルタ(株)	7,050	7,050	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	3	4		
丸一鋼管(株)	1,030	1,030	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	2	2		
日鉄鉱業(株)	600	600	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	4	4		
豊田通商(株)	600	600	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	3	2		
AGC(株)	210	210	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	1	0		
大同特殊鋼(株)	102	102	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	0	0		
JFEホールディングス(株)	182	182	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は個々の企業ごとに、取引内容に応じて中長期的な経済合理性や将来の見通しを総合的に勘案し検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,922	11,130
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3 14,852
受取手形及び売掛金	18,970	-
有価証券	199	-
未成工事支出金等	2 1,411	2 1,208
その他	117	83
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	27,616	27,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,115	6,122
減価償却累計額	4,495	4,591
建物及び構築物（純額）	1,620	1,531
機械装置及び運搬具	2,161	2,171
減価償却累計額	1,718	1,841
機械装置及び運搬具（純額）	443	329
土地	2,090	2,090
建設仮勘定	-	38
その他	1,122	1,160
減価償却累計額	914	967
その他（純額）	207	193
有形固定資産合計	4,361	4,182
無形固定資産		
ソフトウェア	375	362
その他	1	1
無形固定資産合計	377	363
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,517	1 5,764
退職給付に係る資産	298	316
繰延税金資産	18	2
その他	415	256
貸倒引当金	27	16
投資その他の資産合計	6,222	6,323
固定資産合計	10,961	10,870
資産合計	38,577	38,141

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,567	1,350
買掛金	5,556	5,903
短期借入金	1 4,800	1 2,800
未払法人税等	197	310
契約負債	-	940
未成工事受入金	871	-
賞与引当金	227	193
工事損失引当金	1	2
その他	1,094	949
流動負債合計	14,316	12,449
固定負債		
長期借入金	1 1,188	1 1,188
繰延税金負債	1,002	1,057
退職給付に係る負債	162	122
その他	116	112
固定負債合計	2,468	2,480
負債合計	16,785	14,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,176	6,176
資本剰余金	1,544	1,544
利益剰余金	12,178	13,081
自己株式	254	256
株主資本合計	19,644	20,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,977	2,384
繰延ヘッジ損益	8	8
為替換算調整勘定	20	79
退職給付に係る調整累計額	28	50
その他の包括利益累計額合計	2,035	2,522
非支配株主持分	111	143
純資産合計	21,792	23,211
負債純資産合計	38,577	38,141

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
完成工事		
完成工事高	21,227	22,599
完成工事原価	2, 3 17,657	2, 3 18,300
完成工事総利益	3,570	4,298
製品売上		
製品売上高	3,490	3,718
製品売上原価	2 2,391	2 2,459
製品売上総利益	1,099	1,259
売上総利益合計	4,670	5,558
販売費及び一般管理費	1, 2 4,280	1, 2 4,294
営業利益	390	1,263
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	166	169
為替差益	-	6
受取賃貸料	53	62
雑収入	15	35
営業外収益合計	238	276
営業外費用		
支払利息	50	42
為替差損	5	-
雑損失	6	4
営業外費用合計	62	46
経常利益	565	1,493
特別利益		
投資有価証券売却益	-	115
特別利益合計	-	115
特別損失		
減損損失	4 38	-
投資有価証券売却損	-	15
特別損失合計	38	15
税金等調整前当期純利益	527	1,594
法人税、住民税及び事業税	158	323
法人税等調整額	4	159
法人税等合計	162	164
当期純利益	364	1,429
非支配株主に帰属する当期純利益	35	69
親会社株主に帰属する当期純利益	329	1,360

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	364	1,429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,042	406
繰延ヘッジ損益	8	0
為替換算調整勘定	6	65
退職給付に係る調整額	175	22
その他の包括利益合計	1,221	494
包括利益	1,586	1,923
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,552	1,846
非支配株主に係る包括利益	33	76

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,176	1,544	12,309	252	19,777
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,176	1,544	12,309	252	19,777
当期変動額					
剰余金の配当			460		460
親会社株主に帰属する当期純利益			329		329
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	131	1	132
当期末残高	6,176	1,544	12,178	254	19,644

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	934	0	24	147	812	98	20,687
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	934	0	24	147	812	98	20,687
当期変動額							
剰余金の配当							460
親会社株主に帰属する当期純利益							329
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,042	8	3	175	1,223	13	1,237
当期変動額合計	1,042	8	3	175	1,223	13	1,104
当期末残高	1,977	8	20	28	2,035	111	21,792

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,176	1,544	12,178	254	19,644
会計方針の変更による累積的影響額			4		4
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,176	1,544	12,182	254	19,648
当期変動額					
剰余金の配当			460		460
親会社株主に帰属する当期純利益			1,360		1,360
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	899	2	897
当期末残高	6,176	1,544	13,081	256	20,545

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,977	8	20	28	2,035	111	21,792
会計方針の変更による累積的影響額							4
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,977	8	20	28	2,035	111	21,796
当期変動額							
剰余金の配当							460
親会社株主に帰属する当期純利益							1,360
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	406	0	58	22	486	31	518
当期変動額合計	406	0	58	22	486	31	1,415
当期末残高	2,384	8	79	50	2,522	143	23,211

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	527	1,594
減価償却費	360	412
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	12
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の増減額	1	16
工事損失引当金の増減額(は減少)	1	0
受取利息及び受取配当金	169	172
支払利息	50	42
投資有価証券売却損益(は益)	-	100
減損損失	38	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	4,265
売上債権の増減額(は増加)	7,972	-
未成工事支出金等の増減額(は増加)	213	290
仕入債務の増減額(は減少)	5,513	9
契約負債の増減額(は減少)	-	36
未成工事受入金の増減額(は減少)	110	-
その他	261	84
小計	3,324	6,172
利息及び配当金の受取額	169	172
利息の支払額	58	41
法人税等の支払額	135	213
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,300	6,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	200
有形固定資産の取得による支出	264	127
無形固定資産の取得による支出	178	190
投資有価証券の売却による収入	-	486
投資有価証券の取得による支出	4	4
その他	104	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	551	510
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,000	2,000
長期借入れによる収入	900	400
長期借入金の返済による支出	900	400
配当金の支払額	460	460
非支配株主への配当金の支払額	19	45
自己株式の取得による支出	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,481	2,508
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	110
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,735	4,203
現金及び現金同等物の期首残高	8,625	6,889
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,889	1 11,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾中外炉工業股份有限公司、中外炉熱工設備(上海)有限公司、中外炉設備技術(上海)有限公司、Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.、PT. Chugai Ro Indonesia及びChugai Ro de Mexico, S.A. de C.V.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料

移動平均法

仕掛品・未成工事支出金

個別法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業における主な履行義務は顧客と契約した製品の施工、製作、納入並びにサービスの提供であり、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及び製品販売契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっております。なお、為替予約につきヘッジ会計の要件を満たしている場合は振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

外貨建債権債務及び外貨建予定取引については、為替変動リスクの低減を図るため、社内規定に基づき、当該契約額の範囲内での先物為替予約や決済用外貨預金を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については、事前にリスク管理方針に従っていることを確認しているため、事後の検証は行っておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	83	232
繰延税金負債	1,067	1,287

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去(3年)及び当連結会計年度の経営成績や納税状況等を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類しております。

その上で、主として当社は、翌期の課税所得の発生見込の範囲で繰延税金資産の回収可能性を判断しており、課税所得の発生見込に係る判断は、主要な仮定に該当すると判断しております。

翌期の課税所得は、受注状況等を勘案しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

2 工事進行基準による売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事進行基準による売上高 (完成工事高に含む)	4,683	7,333

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

一定の要件を充足する工事請負契約については、工事の進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に応じて収益を計上しております。工事の進捗度は、当連結会計年度までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定しております(原価比例法)。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事完了までの見積総費用については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから継続的に見直しており、主要な仮定に該当すると判断しております。

工事完了までの見積総費用は、製品設備についての直接原価を対象とし、実行予算に基づいております。

実行予算については、外注先から入手した工事費等の見積金額や、過去実績を加味した原材料の購入価額水準等を勘案しております。

当該見積りについて、工事内容の変更や、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において計上される工事進行基準による売上高及び各段階損益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は「契約負債」として表示することとしました。また前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとし、「未成工事受入金の増減額(は減少)」は「契約負債の増減額(は減少)」として表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は35百万円減少し、売上原価は29百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は4百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

当社グループにおいて新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当連結会計年度末においては、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	2,269百万円	1,376百万円
上記に対応する債務の内訳		
短期借入金	400百万円	200百万円
長期借入金	688	320

2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
製品	269百万円	210百万円
原材料	127	141
仕掛品	126	109
未成工事支出金	887	747

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,918百万円
売掛金	7,041
契約資産	5,892

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料諸手当	2,182百万円	2,135百万円
減価償却費	234	248
賞与引当金繰入額	115	102
退職給付費用	113	108

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	731百万円	905百万円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	16百万円	7百万円

5 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
堺事業所(大阪府堺市)	情報・通信分野	建物、機械及び装置等

当社グループは、原則として事業の報告セグメントを単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

情報・通信分野につきましては、受注高の減少により収益性が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物17百万円、機械装置及び運搬具18百万円、その他1百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,376百万円	728百万円
組替調整額		100
税効果調整前	1,376	628
税効果額	333	221
その他有価証券評価差額金	1,042	406
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	12	0
組替調整額		
税効果調整前	12	0
税効果額	3	0
繰延ヘッジ損益	8	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	6	65
組替調整額		
為替換算調整勘定	6	65
退職給付に係る調整額		
当期発生額	225	4
組替調整額	27	36
税効果調整前	253	31
税効果額	77	9
退職給付に係る調整額	175	22
その他の包括利益合計	1,221	494

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,800,000			7,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121,911	927		122,838

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 927株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	460	60.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	460	利益剰余金	60.00	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,800,000			7,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,838	1,278		124,116

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加1,278株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	460	60.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	537	利益剰余金	70.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	6,922百万円	11,130百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	33百万円	37百万円
現金及び現金同等物	6,889百万円	11,092百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の運営に必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達し、一時的な余剰資金については、短期的な預金等に限定して運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金の使途は主に運転資金であります。

売掛金及び買掛金の一部は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び一部の長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿って管理し、リスクの低減を図っています。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

先物為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替の変動リスクについては、当該契約額の範囲内での先物為替予約の利用や決済用外貨預金の保有により、リスクの低減を図っております。

支払金利の変動リスクについては、借入金の大半を固定金利で借入れることにより、リスクの低減を図るとともに、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

投資有価証券については、定期的に信用状況や時価の把握を行うことにより、リスクの管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクについては、各部門からの報告に基づき経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金(3)	18,964	18,964	
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,696	5,696	
資産計	24,661	24,661	
(1) 長期借入金(4)	1,588	1,585	2
負債計	1,588	1,585	2
デリバティブ取引(5)	12	12	

(1) 「現金及び預金」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」につきましては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	20

(3) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金400百万円は長期借入金に含めております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形(3)	1,917	1,917	
(2) 売掛金(3)	7,039	7,039	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	5,743	5,743	
資産計	14,701	14,701	
(1) 長期借入金(4)	1,588	1,588	0
負債計	1,588	1,588	0
デリバティブ取引(5)	(5)	(5)	

(1) 「現金及び預金」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」につきましては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	20

(3) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金400百万円は長期借入金に含めております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,922			
受取手形及び売掛金	18,677	292		
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	200			
合計	25,800	292		

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,130			
受取手形	1,918			
売掛金	6,583	458		
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)				
合計	19,631	458		

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,400					
長期借入金	400	316	220	124	528	
合計	4,800	316	220	124	528	

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,400					
長期借入金	400	316	220	624	28	
合計	2,800	316	220	624	28	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	5,743	-	-	5,743
資産計	5,743	-	-	5,743
デリバティブ取引 通貨関連	-	5	-	5
負債計	-	5	-	5

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	1,917	-	1,917
売掛金	-	7,039	-	7,039
資産計	-	8,957	-	8,957
長期借入金	-	1,588	-	1,588
負債計	-	1,588	-	1,588

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	4,752	2,033	2,718
債券			
その他	372	350	22
小計	5,124	2,383	2,741
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	372	423	51
債券	199	200	0
その他			
小計	571	623	51
合計	5,696	3,006	2,689

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	5,383	1,960	3,422
債券			
その他			
小計	5,383	1,960	3,422
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	360	465	105
債券			
その他			
小計	360	465	105
合計	5,743	2,425	3,317

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	123	102	15
その他	363	13	-
合計	486	115	15

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	予定取引			
	米ドル		190		203
	ユーロ		16	1	16
	中国元		5		6
合計			213	1	226
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)
	米ドル		54		
	ユーロ		1	1	
合計			56	1	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	予定取引	74	39	77
	ユーロ				
	買建				
	米ドル				
	ユーロ				
	中国元				
	台湾ドル				
合計			176	39	181
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	79	1	(注)
	ユーロ				
	台湾ドル				
	買建	買掛金	61		
	米ドル				
	ユーロ				
	中国元				
合計			349	1	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、職位と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。退職一時金制度(積立型制度と非積立型制度があります。)では、退職給付として、職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,933	2,833
勤務費用	164	159
利息費用	-	4
数理計算上の差異の発生額	32	57
退職給付の支払額	231	302
退職給付債務の期末残高	2,833	2,637

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,932	3,083
期待運用収益	73	77
数理計算上の差異の発生額	192	62
事業主からの拠出額	116	112
退職給付の支払額	231	302
年金資産の期末残高	3,083	2,907

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	123	114
退職給付費用	26	18
退職給付の支払額	32	52
制度への拠出額	3	3
退職給付に係る負債の期末残高	114	76

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,845	2,662
年金資産	3,111	2,939
	265	277
非積立型制度の退職給付債務	130	82
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135	194
退職給付に係る負債	162	122
退職給付に係る資産	298	316
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135	194

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	164	159
利息費用	-	4
期待運用収益	73	77
数理計算上の差異の費用処理額	27	36
簡便法で計算した退職給付費用	26	18
確定給付制度に係る退職給付費用	145	142

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	253	31
合計	253	31

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	40	72
合計	40	72

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	44%	64%
株式	40%	22%
現金及び預金	3%	6%
その他	13%	8%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
ポイント上昇率	6.7%	6.7%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度88百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3百万円	2百万円
賞与引当金	69	59
退職給付に係る負債	49	37
工事損失引当金	0	0
投資有価証券評価損	52	56
未払事業税	21	26
資産除去債務	15	15
減損損失	41	30
繰越欠損金	212	78
棚卸資産の未実現利益	14	10
その他	181	179
繰延税金資産小計	662	495
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	212	78
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	365	185
評価性引当額小計	578	263
繰延税金資産合計	83	232
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	711	933
固定資産圧縮積立金	181	174
退職給付に係る資産	91	97
その他	83	83
繰延税金負債合計	1,067	1,287
繰延税金負債の純額	983	1,055

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						212	212百万円
評価性引当額						212	212百万円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						78	78百万円
評価性引当額						78	78百万円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6%
住民税均等割		0.6%
評価性引当額の増減		19.2%
その他		1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		10.3%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	セグメント				調整額	合計
	エネルギー分野	情報・通信分野	環境保全分野	その他		
日本	14,562	340	1,957	970	1,252	16,578
海外	3,941	2,192	255	4,509	1,160	9,738
顧客との契約から生じる収益	18,503	2,533	2,213	5,480	2,413	26,317
その他の収益	-	-	-	-	-	-
売上高	18,503	2,533	2,213	5,480	2,413	26,317

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」「3 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期限が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	2,520
売掛金	11,332
	13,852
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	1,918
売掛金	7,041
	8,959
契約資産(期首残高)	5,118
契約資産(期末残高)	5,892
契約負債(期首残高)	871
契約負債(期末残高)	940

契約資産は、主にエネルギー分野の事業において、履行義務を充足するにつれて認識した収益の当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にエネルギー分野の事業において、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、871百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	11,107
1年超2年以内	5,901
2年超3年以内	2,974
合計	19,983

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び子会社中外エンジニアリング㈱は、エネルギー分野（主に鉄鋼、自動車、非鉄金属、電池製造関連）、情報・通信分野（主に精密塗工・乾燥関連）、環境保全分野（主に大気浄化、廃棄物処理・リサイクル関連）の3分野の別に事業部等を設置し、事業活動を展開しております。従って、これらの3分野を報告セグメントとしております。

なお、その他の子会社の事業につきましては報告セグメントの量的基準を満たしていないため、「その他」に含めております。

各セグメントの主な製品又は事業内容は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は35百万円減少し、セグメント利益又は損失()は6百万円減少しておりますが、これらは「調整額」に含めております。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギー 分野	情報・通信 分野	環境保全 分野	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,530	1,081	2,281	21,893	2,825	24,718		24,718
セグメント間の内部売上高又は振替高	460		362	823	1,497	2,320	2,320	
計	18,990	1,081	2,644	22,716	4,323	27,039	2,320	24,718
セグメント利益又は損失()	414	572	201	42	319	362	27	390
その他の項目								
減価償却費	316	28	1	347	13	360	0	360
減損損失		38		38		38		38

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中外エンジニアリング㈱以外の子会社における、工業炉、環境保全設備、燃焼設備、人材派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント間取引消去等によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	エネルギー 分野	情報・通信 分野	環境保全 分野	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,116	2,533	1,867	22,517	3,835	26,352	35	26,317
セグメント間の内部売上高又は振替高	387	-	345	733	1,644	2,378	2,378	-
計	18,503	2,533	2,213	23,250	5,480	28,731	2,413	26,317
セグメント利益又は損失()	631	1	175	805	419	1,225	38	1,263
その他の項目								
減価償却費	376	16	1	393	18	412	0	412
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中外エンジニアリング(株)以外の子会社における、工業炉、環境保全設備、燃焼設備、人材派遣等の事業を含んでおります。
- 2 セグメント間取引消去等によるものであります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
19,518	3,088	1,769	341	24,718

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
16,578	7,659	1,650	428	26,317

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,824.02円	3,005.31円
1株当たり当期純利益	42.88円	177.18円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	329	1,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	329	1,360
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,677	7,676

(重要な後発事象)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

決議内容

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の相数 13万株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 150百万円(上限)
- (4) 取得期間 2022年5月16日から2022年7月29日まで
- (5) 取得の方法 信託方式による市場買付

取得状況

- 1. 取得した株式の種類 普通株式
- 2. 取得期間 2022年5月16日から2022年5月26日(約定日ベース)
- 3. 取得した株式の総数 92,300株
- 4. 取得価額の総額 149,883,400円
- 5. 取得方法 信託方式による市場買付

これをもって2022年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,400	2,400	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	400	400	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,188	1,188	0.9	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
合計	5,988	3,988		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	316	220	624	28

- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表では流動負債の「短期借入金」に含めております。
 3 平均利率の算定は、連結決算日の利率及び残高を使用しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,511	9,834	15,925	26,317
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	270	209	49	1,594
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期 純損失() (百万円)	324	255	139	1,360
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期 純損失() (円)	42.22	33.28	18.23	177.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	42.22	8.94	15.05	195.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,554	9,582
受取手形	2,480	1,789
売掛金及び契約資産	-	11,546
売掛金	14,929	-
製品	150	136
原材料	127	141
仕掛品	126	109
未成工事支出金	283	242
有価証券	199	-
前払費用	22	23
その他	333	208
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	24,201	23,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,199	5,203
減価償却累計額	3,736	3,817
建物（純額）	1,462	1,386
構築物	899	899
減価償却累計額	750	764
構築物（純額）	148	135
機械及び装置	2,087	2,101
減価償却累計額	1,658	1,792
機械及び装置（純額）	428	309
車両運搬具	29	15
減価償却累計額	28	11
車両運搬具（純額）	1	4
工具、器具及び備品	1,045	1,074
減価償却累計額	856	896
工具、器具及び備品（純額）	189	177
土地	1,921	1,921
建設仮勘定	-	38
有形固定資産合計	4,152	3,971
無形固定資産		
ソフトウェア	371	359
その他	1	1
無形固定資産合計	373	360

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,516	1 5,763
関係会社株式	92	92
出資金	0	0
関係会社出資金	51	51
関係会社長期貸付金	47	35
長期前払費用	45	30
前払年金費用	350	330
その他	360	214
貸倒引当金	27	16
投資その他の資産合計	6,436	6,501
固定資産合計	10,962	10,834
資産合計	35,164	34,611
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,567	1,350
買掛金	4,573	4,597
短期借入金	4,400	2,400
1年内返済予定の長期借入金	1 400	1 400
未払金	192	44
未払費用	478	639
未払法人税等	84	215
契約負債	-	583
未成工事受入金	55	-
預り金	73	71
賞与引当金	191	158
工事損失引当金	1	2
その他	116	34
流動負債合計	12,135	10,498
固定負債		
長期借入金	1 1,188	1 1,188
繰延税金負債	938	992
退職給付引当金	213	160
資産除去債務	50	50
その他	61	56
固定負債合計	2,452	2,448
負債合計	14,587	12,946

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,176	6,176
資本剰余金		
資本準備金	1,544	1,544
資本剰余金合計	1,544	1,544
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	410	394
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	3,714	4,413
利益剰余金合計	11,124	11,807
自己株式	254	256
株主資本合計	18,590	19,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,977	2,384
繰延ヘッジ損益	8	8
評価・換算差額等合計	1,986	2,392
純資産合計	20,577	21,664
負債純資産合計	35,164	34,611

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
完成工事		
完成工事高	16,606	17,284
完成工事原価	14,305	14,501
完成工事総利益	2,300	2,782
製品売上		
製品売上高	3,490	3,718
製品期首棚卸高	175	150
当期製品製造原価	2,402	2,461
合計	2,578	2,612
他勘定振替高	1 36	1 16
製品期末棚卸高	150	136
製品売上原価	2,391	2,459
製品売上総利益	1,099	1,259
売上総利益合計	3,400	4,041
販売費及び一般管理費	2 3,546	2 3,418
営業利益又は営業損失()	145	623
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	3 266	3 362
受取賃貸料	71	80
雑収入	30	36
営業外収益合計	3 375	3 487
営業外費用		
支払利息	50	42
雑損失	2	2
営業外費用合計	53	45
経常利益	176	1,065
特別利益		
投資有価証券売却益	-	115
特別利益合計	-	115
特別損失		
減損損失	38	-
投資有価証券売却損	-	15
特別損失合計	38	15
税引前当期純利益	137	1,166
法人税、住民税及び事業税	30	195
法人税等調整額	1	168
法人税等合計	28	26
当期純利益	109	1,139

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第79期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第80期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
完成工事原価明細書						
1 材料費		5,072	35.5	4,945	34.1	
2 労務費		4	0.0	0	0.0	
3 外注費		4,543	31.8	4,881	33.7	
4 経費	(2)	4,684	32.7	4,673	32.2	
(うち人件費)	(2)	(2,129)		(1,941)		
完成工事原価			14,305	100.0	14,501	100.0
製品製造原価明細書						
1 材料費		1,519	63.3	1,590	65.1	
2 労務費	(2)	375	15.7	349	14.3	
3 外注費		255	10.6	266	10.9	
4 経費		250	10.4	237	9.7	
当期総製造費用			2,401	100.0	2,444	100.0
期首仕掛品棚卸高			128		126	
合計			2,529		2,571	
期末仕掛品棚卸高			126		109	
当期製品製造原価			2,402		2,461	

(脚注)

(1) 原価計算の方法は、次のとおりである。

工事は、契約別の個別原価計算を行い、同一現場においても、契約別に材料費・労務費・外注費・経費の諸要素に分け、工事原価を集計し、更に、間接費については一定の基準により、配賦計算を行っている。製品は製造指図書別の個別原価計算を行い、製造に要した直接費を各原価要素に分けて集計し、更に、間接費については一定の基準により、配賦計算を行っている。

(2) 製造原価に含まれている引当金繰入額

	第79期	第80期
賞与引当金繰入額	111百万円	90百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,176	1,544	1,544	424	7,000	4,051	11,475
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,176	1,544	1,544	424	7,000	4,051	11,475
当期変動額							
剰余金の配当						460	460
固定資産圧縮積立金の取崩				14		14	
当期純利益						109	109
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				14		337	351
当期末残高	6,176	1,544	1,544	410	7,000	3,714	11,124

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	252	18,943	934	0	934	19,878
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	252	18,943	934	0	934	19,878
当期変動額						
剰余金の配当		460				460
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		109				109
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,042	8	1,051	1,051
当期変動額合計	1	352	1,042	8	1,051	698
当期末残高	254	18,590	1,977	8	1,986	20,577

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,176	1,544	1,544	410	7,000	3,714	11,124
会計方針の変更による累積的影響額						4	4
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,176	1,544	1,544	410	7,000	3,718	11,128
当期変動額							
剰余金の配当						460	460
固定資産圧縮積立金の取崩				15		15	
当期純利益						1,139	1,139
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				15		695	679
当期末残高	6,176	1,544	1,544	394	7,000	4,413	11,807

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	254	18,590	1,977	8	1,986	20,577
会計方針の変更による累積的影響額		4				4
会計方針の変更を反映した当期首残高	254	18,594	1,977	8	1,986	20,581
当期変動額						
剰余金の配当		460				460
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		1,139				1,139
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			406	0	406	406
当期変動額合計	2	676	406	0	406	1,083
当期末残高	256	19,271	2,384	8	2,392	21,664

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料

移動平均法

仕掛品・未成工事支出金

個別法

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

当社の事業における主な履行義務は顧客と契約した製品の施工、製作、納入並びにサービスの提供であり、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及び製品販売契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっております。なお、為替予約につきヘッジ会計の要件を満たしている場合は振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a．ヘッジ手段...為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

外貨建債権債務及び外貨建予定取引については、為替変動リスクの低減を図るため、社内規定に基づき、当該契約額の範囲内での先物為替予約や決済用外貨預金を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性については、事前にリスク管理方針に従っていることを確認しているため、事後の検証は行っておりません。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	65	219
繰延税金負債	1,003	1,211

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 繰延税金資産の回収可能性(2)その他の情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2 工事進行基準による売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事進行基準による売上高 (完成工事高に含む)	4,510	7,249

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 工事進行基準による売上高(2)その他の情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は「契約負債」として表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上高は35百万円減少し、売上原価は29百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は4百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」については記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

当社において新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当事業年度末においては、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	第79期 (2021年3月31日)	第80期 (2022年3月31日)
投資有価証券	2,269百万円	1,376百万円
上記に対応する債務の内訳		
1年以内に返済予定の 長期借入金	400百万円	200百万円
長期借入金	688	320

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高

	第79期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第80期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)	29百万円	14百万円
販売費及び一般管理費その他	7	2
計	36	16

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	第79期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第80期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	251百万円	191百万円
給料諸手当	1,696	1,600
賞与引当金繰入額	80	67
退職給付費用	102	96
福利厚生費	308	283
旅費交通費	47	55
減価償却費	222	233
地代家賃	170	177
おおよその割合		
販売費	約46.6%	約47.5%
一般管理費	約53.4%	約52.5%

3 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第79期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第80期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	99百万円	192百万円
その他の営業外収益	48	38

(有価証券関係)

子会社株式(第79期貸借対照表計上額92百万円、第80期貸借対照表計上額92百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第79期 (2021年3月31日)	第80期 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3百万円	2百万円
賞与引当金	58	48
退職給付引当金	65	49
工事損失引当金	0	0
投資有価証券評価損	52	56
未払事業税	21	26
資産除去債務	15	15
減損損失	41	30
繰越欠損金	109	-
その他	210	220
繰延税金資産小計	578	449
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	109	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	403	230
評価性引当額小計	512	230
繰延税金資産合計	65	219
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	711	932
固定資産圧縮積立金	181	174
前払年金費用	107	101
その他	3	3
繰延税金負債合計	1,003	1,211
繰延税金負債の純額	938	992

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	第79期 (2021年3月31日)	第80期 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.3%	5.6%
住民税均等割等	6.7%	0.8%
評価性引当額の増減	19.7%	24.2%
その他	8.7%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7%	2.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

決議内容

1. 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得しうる株式の相数 13万株(上限)
 - (3) 株式の取得価額の総額 150百万円(上限)
 - (4) 取得期間 2022年5月16日から2022年7月29日まで
 - (5) 取得の方法 信託方式による市場買付

取得状況

1. 取得した株式の種類 普通株式
2. 取得期間 2022年5月16日から2022年5月26日(約定日ベース)
3. 取得した株式の総数 92,300株
4. 取得価額の総額 149,883,400円
5. 取得方法 信託方式による市場買付

これをもって2022年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
三菱商事(株)	545,000	2,507
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	314,270	238
(株)りそなホールディングス	408,062	213
(株)銭高組	50,000	207
(株)上組	82,500	181
共英製鋼(株)	134,500	180
木村化工機(株)	194,000	168
横河電機(株)	70,600	148
(株)淀川製鋼所	49,700	130
日本精工(株)	161,300	118
第一生命ホールディングス(株)	44,300	110
(株)伊予銀行	173,611	104
日本基礎技術(株)	141,100	103
(株)みずほフィナンシャルグループ	64,111	100
佐藤商事(株)	83,000	95
山九(株)	23,400	93
(株)立花エレテック	48,133	79
山陽特殊製鋼(株)	35,536	75
(株)栗本鉄工所	45,215	70
(株)滋賀銀行	30,000	66
新日本理化(株)	258,700	62
合同製鉄(株)	47,200	62
その他34銘柄	579,315	643
計	3,583,553	5,763

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,199	12	7	5,203	3,817	87	1,386
構築物	899			899	764	13	135
機械及び装置	2,087	15	1	2,101	1,792	135	309
車両運搬具	29	4	18	15	11	1	4
工具、器具及び備品	1,045	35	7	1,074	896	47	177
土地	1,921			1,921			1,921
建設仮勘定		38		38			38
有形固定資産計	11,182	106	34	11,254	7,282	285	3,971
無形固定資産							
ソフトウェア	485	94	13	565	206	106	359
その他	3			3	1	0	1
無形固定資産計	488	94	13	568	208	107	360
長期前払費用	45			45	15	15	30

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32	3	-	16	20
賞与引当金	191	158	191	-	158
工事損失引当金	1	7	-	6	2

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、仕掛品及び未成工事支出金との相殺額並びに洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL http://www.chugai.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2021年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出。

第80期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月15日関東財務局長に提出。

第80期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

2022年6月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 村 尊 博
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事完了までの総費用の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した金額は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、7,333百万円である。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、中外炉工業株式会社及び一部の連結子会社では、工事契約について、工事進行基準を適用しており、工事進捗度の見積方法として原価比例法を採用している。</p> <p>工事進行基準は、信頼性のある工事収益総額、工事完了までの見積総費用及び連結会計年度末における工事進捗度の見積りに基づき、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に適用される。工事進捗度の見積りは、連結会計年度末までの発生費用が、工事完了までの見積総費用に占める割合をもって計算される。</p> <p>工事完了までの見積総費用は工事契約毎の実行予算として見積られるが、工事契約は、顧客との契約締結後に発生した事象及び工事の進行状況により、工事内容の変更や将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となる可能性がある。このように、工事契約の収益認識における進捗度の測定の前提となる工事完了までの総費用の見積りは重要な仮定であり、詳細な情報の収集と経営者の判断が必要であり、見積りの不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約における工事完了までの総費用の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約における工事完了までの総費用の見積りの適切性を検討するため、主に下記の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事契約毎の実行予算編成プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (1) 工事原価及び工数が適切に積算され、適切な実行予算を策定するプロセスに関連する統制を評価した。 (2) 実行予算と工事原価の実績を比較・分析し、適時・適切に総工事原価の見積りを見直すための統制を評価した。 (3) 工事契約の変更、事後的な状況変化を識別し、適時・適切に総工事原価の見積りを見直すための統制を評価した。 ・工事契約毎の実行予算に基づく、工事完了までの総費用の見積りの適切性を評価した。 (1) 実行予算の見積原価の明細を入手閲覧し、仕入先や外注先、又は工事業者から入手した見積書等と、積算資料を照合し、過去において同種の工事等の実績があるものについては、原価実績データとの比較を実施した。 (2) 実行予算に変更があるものについては、試算更改前後の比較及び差異内容についての社内検討資料を閲覧し、最新の実行予算の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算において反映されているかを検討した。 (3) 工事契約毎の実行予算と実績を比較し、差異について理由を検討し、当期の実行予算の見積額に反映されているかを検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度に計上した繰延税金資産の金額は、注記事項（税効果会計関係）における繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳として記載されているとおりである。また、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産は 78百万円であり、全額が評価性引当額である。</p> <p>会社グループは、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一 時差異等のスケジュールリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上し ている。</p> <p>将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の発生見込は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載 されているとおり、期末時点の受注状況を基礎としており、重要な仮定に該当する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる一時差異等加減算前課税所得の発生見込に使用されている上記 の重要な仮定は、見積りの不確実性を伴い、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要 な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するた め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積り の基礎となる受注状況等の仮定の設定を含む、繰延税金 資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用状 況の有効性を評価した。 ・経営者によって実施された繰延税金資産の回収可能性 の判断に関するプロセスについて、以下の手続を実施し た。 <ol style="list-style-type: none"> （1）当期の税務上の繰越欠損金の発生原因について質問 し、会社の要因分析を検討した。また、一時差異及び税 務上の繰越欠損金の残高について、関連する証憑を閲覧 して検討した。 （2）期末における将来減算一時差異及び将来加算一時差 異の解消見込年度のスケジュールリング及び相殺の適切性 を検討した。 （3）将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り額につ いて、将来の課税所得見込みに関する根拠資料と繰延税 金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 （4）過年度の課税所得見込と実績を比較し、差異につ いて理由を検討し、当期の課税所得の見積額に反映されて いるかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書
 以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責
 任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の
 記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内
 容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そ
 のような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告
 することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外炉工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中外炉工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 村 尊 博
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事完了までの総費用の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度に工事進行基準に基づいて計上した金額は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、7,249百万円である。</p> <p>注記事項（重要な会計方針 7 重要な収益及び費用の計上基準）、及び（重要な会計上の見積り）に記載されており、中外炉工業株式会社では、工事契約について、工事進行基準を適用しており、工事進捗度の見積り方法として原価比例法を採用している。</p> <p>工事進行基準は、信頼性のある工事収益総額、工事完了までの見積総費用及び事業年度末における工事進捗度の見積りに基づき、進捗部分の成果の確実性が認められる工事契約に適用される。工事進捗度の見積りは、決算日までの発生費用が、工事完了までの見積総費用に占める割合をもって計算される。</p> <p>工事完了までの見積総費用は工事契約毎の実行予算として見積られるが、工事契約は、顧客との契約締結後に発生した事象及び工事の進行状況により、工事内容の変更や将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となる可能性がある。このように、工事契約の収益認識における進捗度の測定の前提となる工事完了までの総費用の見積りは、重要な仮定であり、詳細な情報の収集と経営者の判断が必要であり、見積りの不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約における工事完了までの総費用の見積りが、当事業年度の財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約における工事完了までの総費用の見積りの適切性を検討するため、主に下記の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事契約毎の実行予算編成プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （1）工事原価及び工数が適切に積算され、適切な実行予算を策定するプロセスに関連する統制を評価した。 （2）実行予算と工事原価の実績を比較・分析し、適時・適切に総工事原価の見積りを見直すための統制を評価した。 （3）工事契約の変更、事後的な状況変化を識別し、適時・適切に総工事原価の見積りを見直すための統制を評価した。 ・工事契約毎の実行予算に基づく、工事完了までの総費用の見積りの適切性を評価した。 （1）実行予算の見積原価の明細を入手閲覧し、仕入先や外注先、又は工事業者から入手した見積書等と、積算資料を照合し、過去において同種の工事等の実績があるものについては、原価実績データとの比較を実施した。 （2）実行予算に変更があるものについては、試算更改前後の比較及び差異内容についての社内検討資料を閲覧し、最新の実行予算の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当事業年度末時点の最新の実行予算において反映されているかを検討した。 （3）工事契約毎の実行予算と実績を比較し、差異について理由を検討し、当期の実行予算の見積りに反映されているかを検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度に計上した繰延税金資産の金額は、注記事項（税効果会計関係）における繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳として記載されているとおりである。</p> <p>会社は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の発生見込は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、期末時点の受注状況を基礎としており、重要な仮定に該当する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる一時差異等加減算前課税所得の発生見込に使用されている上記の重要な仮定は、見積りの不確実性を伴い、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項が、当事業年度の財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる受注状況等の仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者によって実施された繰延税金資産の回収可能性の判断に関するプロセスについて、以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 一時差異の残高について、関連する証憑を閲覧して検討した。 (2) 期末における将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性を検討した。 (3) 将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り額について、将来の課税所得見込みに関する根拠資料と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 (4) 過年度の課税所得見込と実績を比較し、差異について理由を検討し、当期の課税所得の見積額に反映されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。